

事業番号	11 06 10	事業改善シート（28年度実施事業分）			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	急傾斜地崩壊対策費				担当課	部局	建設部	
						課・局・室	砂防課	
						E-mail	sabo@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年計画	プロジェクト	4-1 地域防災力の向上 4 災害に強い地域づくり			実施期間	S43 ~		
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針	5-1 賑わいある快適な健康長寿のまち・むらづくり						
	施策展開	4-1(1) 確かな暮らしを支える地域構造の構築 (イ) 既存資産のマネジメント強化						

## 1 事業の概要

目指す姿	<p>○急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第12条により指定された急傾斜地崩壊防止区域において、崩壊土砂防止施設や法面の整備を行い災害から住民の生命・財産を保全する。</p> <p>○土砂災害時に人的被害の割合が高い要配慮者利用施設のうち、レッドゾーン（土砂災害特別警戒区域）内に立地する55施設について平成29年度までに対策に着手する。</p>		
現状（予算編成時）	<p>○急傾斜地の崩壊の恐れがある危険箇所の整備率は、平成26年度末において24.3%であり、対策必要箇所が多数存在する。</p> <p>○重点的に対策を進めているレッドゾーン内の要配慮者利用施設55施設について、平成27年度末までの対策着手施設数は51施設となる見込である。</p>		

県が関与する理由	県でなければ実施不可（法令等義務）	【左記の説明、根拠法令等】 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第12条
	県民との協働による実施：実施は困難	

成果目標・事業内容	① 成果目標（H28）				
	○レッドゾーン内の要配慮者利用施設対策着手数 53施設 ○9月補正（経済対策）により対策必要箇所の進捗を図る。				
	② 事業内容 <span style="float:right">(単位:千円)</span>				
	項目	実施方法	H28事業実績	H28 (当初)	H28 (決算)
急傾斜地崩壊対策事業	直接	上土岩他45箇所において、斜面对策や崩壊土砂防止施設の施工、地質調査、測量、設計及び用地補償を実施した。	2,017,600	2,132,681	2,412,800
合計			2,017,600	2,132,681	2,412,800

事業コスト	区分(単位:千円)				成果目標の達成状況											
	予算額	前年度繰越	856,971	654,231	868,659	項目	H26末	H27末	H28			H29 目標				
		当初予算	2,176,000	2,017,600	2,412,800				目標	成果	達成状況					
		補正予算	71,663	332,800					要配慮者利用施設 対策着手数	45施設	52施設		53施設	54施設	達成	55施設
		合計(A)	3,104,634	3,004,631	3,281,459											
	Aの財源	一般財源	153,058	39,205	123,891											
		県債	1,334,000	1,429,000	1,473,000											
		国庫支出金	1,408,339	1,376,240	1,499,127											
		その他	209,237	160,186	185,441											
	決算額(B)	2,450,402	2,132,681													
概算人件費	職員数(人)	26.05	34.04	40.70												
	概算人件費(C)	-	-	-												
概算事業費(B(A)+C)	2,450,402	2,132,681	3,281,459													

目標に対する成果の状況	急傾斜地崩壊対策施設の整備を行い、平成28年度末までに土砂災害特別警戒区域内の要配慮者利用施設着手数が54施設となり、施設の安全性が向上した。
-------------	---

## 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	引き続き、箇所毎の事業内容を精査し、効率的、計画的な事業執行を図ることにより、急傾斜地の崩壊による災害から生命・財産を保護する必要がある。